

## 事例発表

### 「世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！」

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

会長 林 浩昭 氏

みなさん、こんにちは。

本日は、このようなシンポジウムにお招きいただき、大変感謝しています。今朝、国東半島の山の中で、朝4時半に目が覚めまして、7時の電車に乗って、11時半頃に大津駅に着きました。そういう意味では意外と近いなという印象を持ちました。

本日、素晴らしい琵琶湖の景色を見させていただきました。そして、これまで滋賀県の素晴らしい取組が続いていることを、私たちもずっと見てきたものですから、今日はどんなお話ができるか不安な面もありますが、私どもが「世界農業遺産」の認定をいただいて4年が経ちましたので、認定後にどんなことをしてきたのかななどを、今日はお話しさせていただきます。



私どもの地域のメインの産物は、乾しいたけです。ですが、乾しいたけに特化した「世界農業遺産」ではありません。山、里、海までつながった地域全体が「世界農業遺産」になっています。写真のようなため池があり、広葉樹の森があるのが、この地域の典型的な風景です。

まず始めに、皆様も既に御存知かとは思いますが、「世界農業遺産」とは何なのかという話をさせていただきます。

認定を受けた当時、地元の人からは何をしたら良いのか、何をさせるのか、何も無いのではないかという話がありましたので、そのことについて話したいと思います。

そして、生物多様性を維持しながら農林水産業とどのように両立させるかといった点、認定を受けて生産物が高く売れるようになるのかといった点、推進協議会にどうやってお金を持ってきてどのように施策を進めるのかといった点などについて、本日も話をさせていただきます。

**世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！**

「世界農業遺産」認定をめぐって  
第3回シンポジウム  
「滋賀の農山漁村の魅力・琵琶湖の豊かさ」を世界に発信！  
～世界に誇る「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業」～  
2017年9月24日 県立県民交流センターにて

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会 会長 林 浩昭



1. そもそも農業遺産って、何？  
(なぜ、世界農業遺産になったの？)
2. どの何を見学（観光）してもらうのか？  
(こないなかに何かある？)
3. 生物多様性？農林水産業と自然の共生？
4. 農林水産物が高くなるのか？  
(どんな付加価値が？)
5. 施策として何をすれば良いのか？  
(どこに予算、どこから予算？)

キーワード：復元力、多様性、自然との共生

2022/9/24 (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 3

私の紹介をさせていただきます。現在57歳です。国東半島の真ん中で、椎茸農家の長男として生まれました。ずっと家を継ぐようにと言われていたのですが、研究者として、土、肥料、植物などを専門に20年ほどやってきました。

2003年に思うところがありまして、自分の家が農家だったということもあり、農業をやりながら地域のことを考えるのも良いのではないかと思い、地元に戻りました。そして、田んぼでのお米作りや椎茸栽培をやりながらですが、地元のJAの理事になって、地元農業の問題、農業経営上の問題、農協合併の問題、教育委員会の先生方との議論、若手の育成などを10年ほどやってきました。

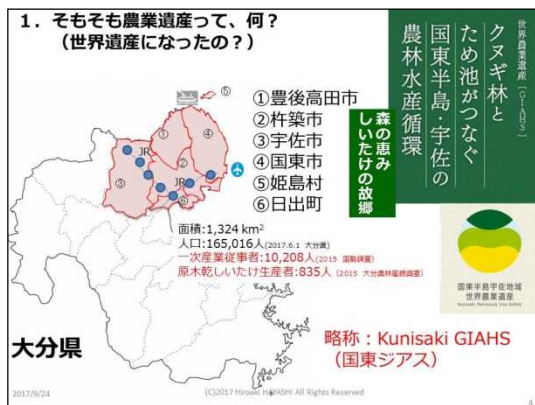
2013年に、実は私は当時知らなかったのですが、「世界農業遺産」を研究している研究者に出会いまして、大分県では是非「世界農業遺産」ということで、あまり時間が無かったのですが、半年ぐらいで彼らと一緒に、県の方と一緒にまとめて2013年に認定を取りました。

当時は、今ほど「世界農業遺産」が知られていませんでしたので、ある意味ライバルが無いうちにやってしまったところがあるかもしれませんが、認定を取ることは、実は大変なことには間違いありません。

私どもの世界農業遺産が、どのようなものであるかを簡単に説明させていただきます。

長いと叱られたのですが、タイトルのおり、農と林、そして水までが含まれています。森と里と海までつながっているというコンセプトを「世界農業遺産」に取り込みたいということで、能登半島でも同じ事をやっていますが、私たちの所ではもっとコンパクトに、特に森の中でクヌギ林をたくさん作り、椎茸を栽培して、半島全体の生活の知恵、物質循環の起点になっていることを訴えたわけです。

地域内の乾しいたけの生産者ですが、1,000人ぐらいで、それほど多いわけはありません。大分県は乾しいたけ全国生産量の半分あり、そのうちの3割~4割がこの地域で作られています。



地域内には、大分空港があり、毎日、韓国、東京などの便があります。また、山口県や広島県方面へのフェリーのほか、JRの駅や高速道路のインターもあり、昔と違い、非常に便利になってきています。しかしながら、非常に過疎化も進んでおり、農業も厳しい状況で、この点は滋賀県とは大きく異なるところかも知れません。

私どもが認定された時、国東半島が世界遺産になったと随分言われましたが、世界遺産とは全く異なります。世界農業遺産は、国連食糧農業機関（FAO）が、農林水産業のシステムを認定します。ユネスコ（国連教育科学文化機関）ではありません。システムなので、乾しいだけが認定されたとか、琵琶湖の鮎が認定されたとか、そういう事にはなりません。今現在世界では、最近メキシコが認定され17ヶ国38地域で認定されています。ヨーロッパには、まだ認定地域はありません。日本は8地域あります。

**世界農業遺産** Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS, シアス)  
**国連食糧農業機関（FAO）が認定**（2002年～）  
 伝統的な農業と、農業によって育まれ、維持されてきた、土地利用（ため池、水利施設など）、技術、文化風習、風景、そしてそれを取り巻く生物多様性の保全が目的で、世界的に重要な地域の**農林水産業システム**が対象  
 世界17国38地域、日本8地域（佐渡、能登半島、樹川周辺、阿蘇、国東半島宇佐、高千穂郷・椎葉山、みなべ・田辺、長良川上中流域）  
**日本農業遺産**（世界農業遺産認定基準+日本独自の観点）  
 ①災害等に対する回復力、②多様な主体の参加、③6次産業化の推進  
 2017年3月認定 宮城県大崎地域・静岡県わび栽培地域・徳島県にし西波地域・埼玉県武蔵野地域・山梨県峡東地域・新潟県中越地域・三重県鳥羽志摩地域・三重県尾鷲市紀北町  
**世界遺産**  
**国連教育科学文化機関（UNESCO）が認定**（1972～）  
 遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象  
 2017年7月現在1073件 文化遺産、自然遺産、複合遺産  
**国連教育科学文化機関（UNESCO）が認定**  
**無形文化遺産**（2016.12.1日田福島の嵐山行事など）、**ユネスコ記憶遺産**、**ユネスコエコパーク**（2017.6.14相模・横・大瀬（大分県・高知県））、**世界ジオパーク**

世界農業遺産の認定基準ですが、特に農業・林業・水産業をやりながら生きていけるかという点、そして技術を持っているか、素晴らしい景観があるか、文化・価値観が共有されているか、生物多様性が維持されているかといった点が等しく審査されます。



国東半島宇佐地域の一番の特徴は、雨が少ないことです。年間降雨量が1400mm位で、日本で一番少ない地域と言われています。水が少ない所でどのように農業をやっていくかですが重要です。山には、広大な広葉樹の森があり、炭焼きに使われていました。明治・大正・昭和にかけて、クヌギ原木を利用したしいたけ栽培の近代化が日本で最初に始まった地域になります。



このクヌギ林が良い土壌を作り、水を涵養しながら豊かな水を送り出す。それをたくさんのため池に溜めて、水田農業に使う。さらに海まで流

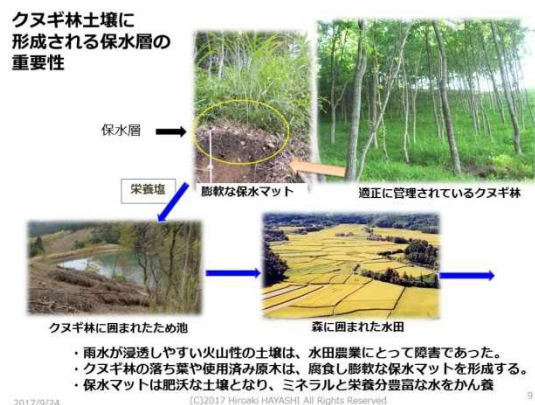
れて潤すという全体の流れがあることを分かりやすく説明できたと思います。また、仏教文化も非常に盛んな地域で、農耕に係る様々な文化もあります。

私の想いもあって、このシステムで私どもが一番力を入れた部分についてです。椎茸農家ということで、原木しいたけ作りについて、色々な話をさせていただきましたが、その中で何人かの方から必ず、クヌギの森を破壊しながら作っているんですかと質問されます。そこは非常に良くないな、私たちの文化が伝わってないなと思う点で、それを正しく伝えたいというのが、私がこの「世界農業遺産」に取り組むきっかけになりました。



確かに木を切って森を破壊するわけですが、しいたけ栽培するほだ木は5~6年すれば土に帰りますし、木を切るだけでなく、木を育てることもやっています。広葉樹は切っても次の年に植林する必要はありません。切り株からどんどん新しい芽が生えてきます。それを大きく育てていき、草刈りも行います。そして、15年ぐらいうると同じ森に戻ります。なので、15箇所ほどの森を持つておけば、森を移動しながら木を切り、森を再生することを続けて行けば良いのです。非常に持続的な広葉樹の森の利用をやっており、そこから乾しいたけという富をいただいている訳です。特に大分県の乾しいたけは、値段が良いものですから、おかげさまで乾しいたけ生産を夫婦2人で取り組めば、生きていけます。自分の生活ができ、そして子どもたちを養うことができます。クヌギ林の循環利用をちゃんと乾しいたけ生産農家がやっていることを世の中の人に言いたかったという訳です。

広葉樹の森は有機物が豊かで、特に水を良く蓄える保水力がある土壌を形成するという研究結果があります。これにより雨の少ない地域でも農業ができる基盤を作っていると言えます。最近、広葉樹の森づくりの運動が盛んに行われていますが、この地域では、100年、200年前からしいたけを作るために広葉樹の森を作ってきました。生きるために広葉樹の森を作ってきたが、それが良い水を作るということに気がついたわけです。



「世界農業遺産」は、FAO に申請する訳ですが、FAO が何を考えているのかについて、私たちも考えました。当時、2012年～2013年頃、FAO でも頻繁に国際会議が開かれ、森から食料を作ることについて議論されていました。森を切って畑を作るのではなく、森を利用しながら食料を生み出していくことをFAO が言っていました。そこで私たちは、森から食料や栄養分を作り出すためには、キノコが良いことを提案しました。森を循環利用しながら、食料を生み出すシステムを世界に発信したことが非常に良かったのではないかと思います。



日本でのしいたけの歴史は非常に古く、奈良時代、平安時代の記録があり、乾しいたけを中国へ輸出していた記録もあります。当時は、倒木に自然に生えてくるしいたけを採取していました。江戸時代になると、豊後の国の源兵衛さんが炭焼きの時に炭焼きの木に切り目を入れておくと、時々自然に椎茸の菌が入ることを発見し、そういう事を利用しながら、原木に傷を付けるだけのしいたけ人工栽培が江戸時代から始められました。これが日本のしいたけ栽培の始まりだと言われています。もちろん、そうではないと言う方もおられ諸説あります。いずれにしても、大分のしいたけ産業は、完全な自然栽培から少しずつ人工的な栽培に変化してきたのが江戸時代になります。



さらに、大分の森の中でのしいたけ栽培が、木に傷を付けて時々成功する賭けのような栽培方法で、林業として成り立っていなかったもので、当時発明されていた椎茸の純粋培養技術を利用して、京都大学の学生であった森喜作氏が、種駒接種技術を開発して特許を取られたのが1940年頃になります。その技術を最初に取り入れたのが大分県そして国東半島になります。

お年寄りに聞くと、昔は本当に椎茸を作るのが大変で、チェーンソーは無くノコギリで木を切って大勢の人々が協力し合いながら作業を行っていました。お弁当には、ぼた餅を持参したそうです。しいたけが生えてくるようになった原木は、一般には“ほだ木”と呼ばれていますが、この地域では“ぼた木”と

呼んでおり、美味しい甘いぼた餅を食べて、良い“ぼた木”ができるようにと願いを込めて作業を行っていたそうです。

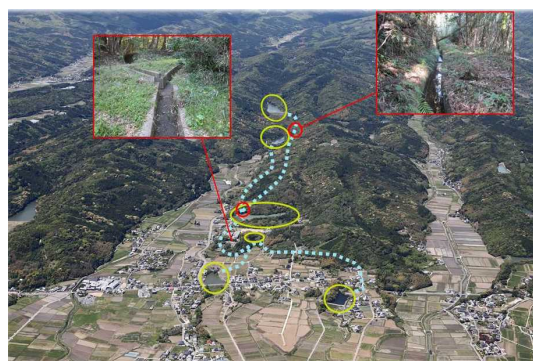
昔からの技術がどのようにして今に伝えられて、今にあるかがとても大切です。昔の事を昔のままのやり方でやるのではなく、例えばイノベーションが起きて新しいことが起こってきますが、今の人たちに精神として残っているかが遺産として、とても大切な要素になります。このような考え方は、国連大学の研究者の方々との議論の中から気が付いていきました。

ため池の話ですが、この地域には多くのため池があり、当初これを「世界農業遺産」にしようと考えていました。国連大学の研究者から、ため池は日本だけでなく、世界中にたくさんあり、国内でも香川県や兵庫県にもありますよと指摘があり、何かこの地域の特徴がないかと、県庁の方と一緒に知恵を絞りました。そうすると、国東は常に水が不足する地域ですが土地が狭いことから、上流へ上流へと小規模なため池が作られており、連携させている特徴があることがわかりました。これについては、国連大学にも評価いただきましたが、こういったことを考えなければ、うまく申請ができなかったと思います。

私たちは、森から海までつながっている地域の中で、色々な作物を作れるようにしています。滋賀県の申請も同じような形になると思いますが、ある意味難しい面があります。例えば、静岡の掛川はお茶だけですから、お茶の事をやっていれば良いのですが、私たちは、お米だったりしいたけだったり、海のことまでやらなければならない、実は大変だなと思っています。

#### 独特な連携ため池システム

- ・地形的条件により、常に水が不足する地域
- ・古代の農民は、水を確保するため、小規模なため池を連携させるシステムを確立



網井地区の連携ため池群



国東半島宇佐地域での一次産業成立原理

万徳昌史（大分県農林水産部副産官）・林 浩昭 2012.12.22

2017/9/24

(C)2017 Himaki HAYASHI All Rights Reserved

「世界農業遺産」の基礎を作ったクーハフカン先生が国東半島に来られた時、彼が何と言ったかですが、「世界農業遺産」とは昔の貴重な農業の現場を保存するものではなく、農業と文化を包含する総合的なビジョンの下で計画され、システムが進化していくものだ。つまり、昔ながらのことをそのままの形でやっていくということではなくて、例えば、琵琶湖を中心とした農業・林業・水産業の仕組みがあるのなら、それを守りながらも新しい農業をやって若い人々が取り組めるようにすれば良いと、彼が言うのです。

それから、日本の世界農業遺産専門家会議の武内先生は、日本は高齢化や人口減少が進んでいるが、「世界農業遺産」の認定が、地域に根ざした高品質な農産物をブランド化し、農業と食をつなげる取組で農業再生のモデルになって欲しいと言っておられます。

「世界農業遺産」が認定された当時、何を見れば良いのか？観光バスが通れる道を作らなければならないのか？など、随分と言われました。だけど、そうではないと、私たちは言いました。特に今まで誰もかえりみななかった、ため池の風景などに価値があるのだと。

当時、たまたまですが「世界農業遺産」の申請と平行して、ロングトレイルに取り組んでいました。滋賀県の高島トレイルクラブの村田さんには大変お世話になりまして、何度もお越しいただき、私たちのトレイルの成功に尽力いただきまし

to nurture them, to improve them and to pass them on to future generations.

GIAHS中では、“動的な保全”が先導的な行動規範である。**過去を尊重し、博物館のように貴重な農業現場を保存するよりもむしろ、GIAHS行動は、農業と文化を包含する総合的なビジョンの下で計画され、システムが進化していくことを歓迎します。** 地域や関係機関は、地域が生み出す産物やサービスに付加価値を追加し売り出していくことで、GIAHSの伝統と独自性を生かすことができ、それらのシステムを継承した人々が、それらを育成し、発展させていくことが重要です。

FOOD & WISDOM p. 10 (2013)



バルビス・クーハフカン 2013.10.5 国東市にて 大分合同新聞 (10/6)

**世界農業遺産を知る**  
 世界：FAO(国連食糧農業機関) <http://www.fao.or.jp/263/225.html>  
 日本：農研機構 <http://www.maff.go.jp/j/kenkyu/kantai/giahs.html>  
 大分県：国東半島学術情報(申請の具体的な内容はこちら) <http://www.kunisaki-usa-giahs.com/>  
 「世界農業遺産」武内和彦 祥伝社 2013年  
 「次世代につなぐ美しい田の風景 世界農業遺産」家の光協会2016年

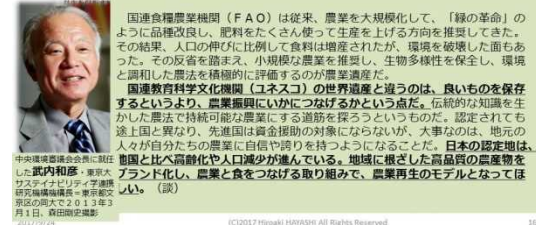
**「世界農業遺産」で活性化に期待**  
 新たに認定された大分・国東の事例

2013年11月23日(金) 10月23日(金) 10月23日(金)

国連食糧農業機関(FAO)が提唱した「世界農業遺産」に認定された大分、熊本、静岡の3地域が選ばれた。地元では地域の農産物のブランド化を推進した意欲が期待される。農業遺産が生まれた背景には、生産者向上に向けた世代継承の反省がある。(独立記者)

**世界農業遺産・大規模化を反省 武内・国連大上級副学長に聞く**  
 国連食糧農業機関(FAO)は従来、農業を大規模化して、「緑の革命」のよりに品種改良し、肥料をたくさん使って生産を上げる方向を推奨してきた。その結果、人口の伸びに比例して食料は増産されたが、環境を破壊した面もあった。その反省を踏まえ、小規模な農業を推奨し、生物多様性を保全し、環境と調和した農業を積極的に評価する方向に転じた。国連食糧農業機関(FAO)の国連大上級副学長に、認定された国東と比べて高齢化や人口減少が進んでいる。地域に根ざした高品質の農産物をブランド化し、農業と食をつなげる取り組みで、農業再生のモデルになってほしい。(談)

中央環境審議会委員に就任した武内和彦(東京大学大学院農学系研究科)と、国連大上級副学長に就任した武内和彦(東京大学大学院農学系研究科)のインタビュー。10月23日(金)13時30分~14時30分。【聞き手・足立君子】



2017/9/24 (C)2017 Hiroaki HIRASHI All Rights Reserved 15

**2. どこの何を見学(観光)してもらおうのか？(こないなかに何かある?)**



2017/9/24 (C)2017 Hiroaki HIRASHI All Rights Reserved 17

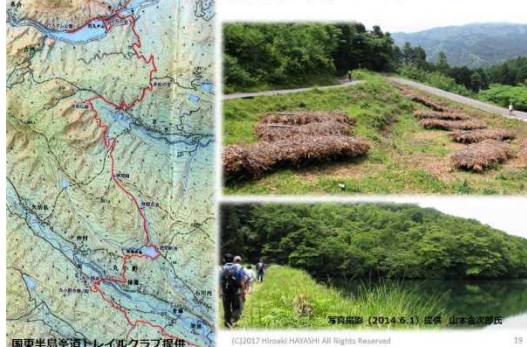
NPO法人高島トレイルクラブ  
 代表理事 村田 浩道 氏  
 中央分水嶺高島トレイル

**国東半島豪道ロングトレイル** 2013.11.30 OPEN  
 KUNISAKIHANTOU MINEMICHI LONG TRAIL

(C)2017 Hiroaki HIRASHI All Rights Reserved

た。彼がいなければできなかつた事です。昔からあった修行の道を少し整備して「世界農業遺産」の色々な風景を歩きながら見られるような所を 150km のコースとして整備しました。例えば昨日ですと、200 人ぐらいのツアーが来たと聞いています。今まで、しいたけを作っている所やため池を歩くツアーが成立するとは思わなかつたのですが、意外とこういった所を歩く人が増えてきています。

国東半島峯道ロングトレイル  
K-4 世界農業遺産 ため池とクヌギ林 コース



国東半島峯道トレイルクラブ提供

(C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

19

それから、先程の連携ため池群の所では、行政からの指導ではなく地元の方が頑張っていて、地域に良いため池があるのだからと、自ら道を整備してため池を巡るツアーを始めました。そして、特に彼らが何をやりたいかという、地元から都会へ出て行った人たちに、地元にも無いと出て行った人たちに、地元の良さを見つめ直して欲しいのです。外国からの人たちも受け入れております。住民が発想したツアーですが、こういったことが多く起こってきているのです。



2017/9/24

(C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

20

生物多様性と自然との共生は、すごく難しいと思いますが、生きもの調査をすればよいのか？実は、今でもよく分からないのですが、農業をやることで自然に影響を与えることが、全てが悪なのか？そういうことも考えながら、今私が思っていることについてお話ししたいと思います。



原木乾しいたけ生産現場ですが、まさに広葉樹の木を伐採しています。都会の方が見れば、自然破壊にも見えますが、

クヌギ林に囲まれたため池には、貴重な両生類の卵が

	<p>A: <i>Bufo japonicus</i> (軽度懸念 : Concern: LC) ?</p> <p>B: <i>Rana japonica</i> (LC) or <i>Rana ornativentris</i> (LC) ?</p> <p>C: <i>Hynobius dunni</i> (オオイタサンショウウオ) (絶滅危惧 I B : Endangered: ED) or <i>Hynobius naevius</i> (準絶滅危惧種 : 4Near Threatened: NT)?</p>

2017/9/24 5:00 PM 山本浩昭氏提供 (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 2014.3.16 22



その下には、ため池がありました。ここに最初に行ったとき、とてもびっくりしたのですが、絶滅が危惧されている両生類の卵だらけでした。私はこれまで、こういった所に全く足を踏み入れたことがなく、見たこともありませんでした。

たぶん、私たちがしいたけを作っている身近なところに、非常に貴重な生物がいたのではないか。それに気が付いていなかったことを強く思いました。そういう意味で、自分たちの身の回りに何がいるのかをもう一度確かめ、それをきっかけに、子どもたちやツアーに来た人たちにも見てもらうこともできます。

これは、ホダ場ですが、近くに農家が作った人工的なため池があります。しいたけ発生には刺激が必要で、ほだ木を作ってそっと置いておいても駄目なんです。ポンポン投げてひっくり返して刺激を与えないと椎茸は出てきません。特に冬場は雨が降りませんので、小さなため池を自分たちで作って、水を汲み上げ水をまき、刺激を与えます。



ホダ場の整備 (秋から初冬にかけて)

- ・湿度高く、北風をよけられるくぼ地のスギ林や広葉樹林内
- ・発生には、物理的な刺激、適度の降雨、低温などの条件
- ・乾燥した冬には、散水が必要になることも

↓  
ため池、水たまりの存在がシイタケ栽培には重要

たまたま、そのため池を覗いて見たのですが、大変びっくりしました。オオイタサンショウウオの卵があったのです。大変珍しい生物です。このような人工的な所にいるなんて、私は、全く想像が付きませんでしたのですが、貴重な自然や見たこともない生きものは、遠い所にあるのではなく、私たちの生産活動の真ん中であつたということです。



シイタケ散水用ため池には、サンショウウオ (*Hynobius dunni* (EN) or *Hynobius naevius* (NT)) の卵や幼生が一般的に見られる

これは、私が管理しているクヌギ林ですが、こんなことは思っていなかったのですが、水が湧き出ているところがありまして、そこにもサンショウウオを見ることができました。



サンショウウオの卵と幼生 *Hynobius dunni* (EN) or *Hynobius naevius* (NT)



29 March 2013

言い過ぎかも知れませんが、しいたけ栽培が生物多様性、生物の住処の提供に寄与したのではないかと、これから何らかの形でさらに発信していきたいと思っています。

農産物が高くなるかですが、農業者にとっては大事なテーマです。地域内で採れたものを全て「世界農業遺産」ブランドとして売りたい希望はありますが、政府の表示の規制が厳しく、何でも遺産ブランドで売ることにはできません。域内で採れた良いもの、あるいはシステムの概念に合致するものをブランド化すべきです。

乾しいたけに関しましては、世界農業遺産のマークを使ったミレニアム商品として、地域内の原木を使い、生産履歴がはっきりしたもので、高品質なものを認証しています。全体の数%しか認証にはなっていませんので、農家の人が取り組みやすいものを考えていく必要があります。

「世界農業遺産」そのものの認知度の向上が必要で、大分県での認知度は63%ですが、東京では10%、世界レベルだと数%だと思います。もともと「世界農業遺産」が増えて、その価値を上げていくことが重要だと思います。

「世界農業遺産」を応援するブランドを作って、企業から参加いただき、146品の応募がありました。昨日には、大手乳酸菌メーカーが付けてくれるということになりました。このように「世界農業遺産」そのものを広めていく取組もできればと思っています。



#### 4. 農林水産物が高くなるの？ (どんな付加価値が？)

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が独自に定める生産方法や品質基準等をクリアしたクオリティーの高い商品となっています。認証品は、当地域の世界農業遺産申請のコンセプト「クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環」に最もなじみの深い『乾しいたけ』と、日本で唯一の産地から採み出される『シチトウ加工品』に加え、平成27年3月に『米』を追加したとことです。今後も新たな品目について、地域からの要望を踏まえながら基準づくりを検討してまいります。  
[http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about\\_giahs/certification.html](http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about_giahs/certification.html)

乾しいたけ 畳表 (七路イ草、国産は国産半段でのみ栽培、静なしの産地産へ) 米

2017/9/24 ©2017 Hiraaki HAYASHI All Rights Reserved 30

#### 国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度

[http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about\\_giahs/certification.html](http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about_giahs/certification.html)

乾しいたけ

乾しいたけ認証基準

- ①、認定地域内で伐採された原木を使用していること
- ②、認定地域内で生産、乾燥されたものであること
- ③、大分乾しいたけトレーサビリティ協議会員であること
- ④、会長が指定する検査機関において検査を受け、別紙2の品質基準に合致すると確認されたもので、③の協議会員において発注されたものであること

【別紙2】乾しいたけの品質基準

品名	大きさ(単位)	形状	色相	品質	産 告	参考写真	
どんこ	3.0cm~4.3cm	標準・丸形			産の賦き具合	3~6分程度	
ごうこ	4.2cm以上	中幹・丸形	乾しいたけ特有の色黒と赤・赤黄色又は山吹色	「上」(以上を標準とする。規格書における品質)	産の賦き具合	6~7分程度	
ごらん	4.2cm以上	中幹以下・扁平			産の賦き具合	7分程度以上で、種の発育がみれしかりしもの	

農業遺産認知度の向上が必須

大分県内の世界農業遺産認知度 47.5%(2015.3)→63.8% (2017.3)

2017/9/24 ©2017 Hiraaki HAYASHI All Rights Reserved 31

#### 国東半島宇佐地域世界農業遺産応援商品の概要

- 目的：世界農業遺産の認知度の向上
- 制度創設：平成28年10月～
- 方法：国東半島宇佐地域世界農業遺産シンボルマークと応援メッセージを商品に表示する
- 応援商品数：146品 (34企業・団体) ※H29.8未現在 (表示別)

※地域内での流通が主流ではあるが、全国展開商品でも使用される

私たちは国東半島宇佐地域世界農業遺産を応援しています。

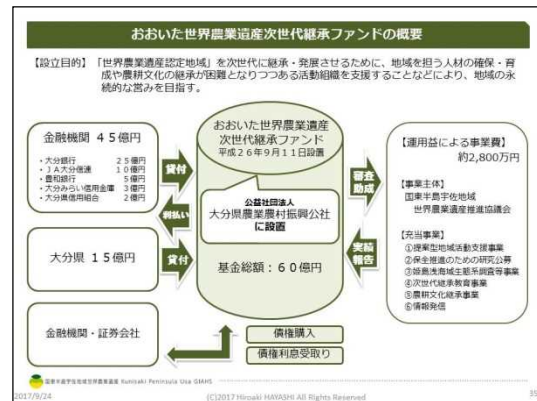
32

「世界農業遺産」の取組については、アクションプラン、世界農業遺産になったら何をするかという計画で、申請書と一緒にFAOに提出します。私たちの計画は、農林水産業とそれらと関連した人々の営みの次世代への継承と、GIAHSブランドを活用したものづくりや交流人口の拡大等による地域の元気づくりの2つを掲げています。

認定後に立ち上げた協議会ですが、有り難いことですが、県庁の中に4名の専属職員がおります。JAなどの関係団体、市町村、有識者、県などで構成し、毎年1回の総会を実施しています。そして幹事会を置き、実際に何をやるかを決めています。

活動の費用ですが、「世界農業遺産」になってFAOや日本政府からお金がかかることはありません。協議会には、年間4,000万円程度の予算がありますが、これは色々な所、例えば地元の銀行やJAなど、そして県からお金を借りて60億円のファンドを組み、その運用益を活動に使っています。

協議会では、次世代への教育、新規参入者の方々への支援、地域住民への啓発に力を入れています。そして鳥獣害ですね。シカはしいたけが大変好きで、広葉樹の芽も食べてしまいます。放っておくと広葉樹の森が再生しません。それをどうするかという研究を行ったり、他には文化の継承、認証制度、モニターツアーなどを行ったりしています。



例えば教育ですが、先生方は大変忙しく「世界農業遺産」になったからといって教育に取り入れるのは中々難しいことだと思いますが、協議会では、教育のプログラムや、「世界農業遺産」を理解できるような冊子を作っています。地元の農業に触れたり、林業・水産業に触れたりする仕組みを小学生向けに作っています。

中学生では、全ての中学校で自分たちの地域の「世界農業遺産」は何かを考える総合学習の時間を持っています。先生方は大変忙しいのですが、実は小学校や中学校の教科書を見ていただくと分かるのですが、農業の分野が非常に多いです。ですので、そこに「世界農業遺産」を取り込んで欲しいとお願いしています。この写真は、「世界農業遺産」を自分たちで研究して発表しているもので、今年は宮崎と熊本が一緒になって実施する予定です。自分たちで地域のことを発表する機会を作っていればと考えています。

**●国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット**

期日：平成27年1月17日(土)  
 場所：くさき総合文化センター(アストくにさき)  
 内容：①代表校(5校)による研究成果の発表  
 ②代表校以外(19校)によるポスターセッション  
 ③全校代表者による意見交換  
 参加者：約350名(代表生徒、特別講師、保護者等)

サミット宣言を採択  
 「故郷から学び、  
 故郷を守り、  
 故郷を育てていく」




国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Utsa OAHG  
 ©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

高校生では、農家や林業・水産業をやっている人たちと直接話し、自分たちで書き取って、自分たちの言葉で文章にするとことをやっています。これが実に良くて、地元の方々との対話を通じて、地元を誇りに思う心を育てることに期待しています。将来、勉強したことを思い出して、またこの地域に戻ってきて欲しいと強く願っています。

**高校生「聞き書き」**

シイタケやシチトウイ生産者など「地域の名人」を訪ね、その知恵や工夫、思いなどをインタビューし、話し手の語り口を活かしてまとめる。そのことを通じて世界農業遺産に認定された価値や故郷のすばらしさを見いだす。

- 平成26年度：生徒12名(6校)、名人6名(シチトウイ栽培、シイタケ栽培等)
- 平成27年度：生徒18名(8校)、名人8名(料理研究家、農業用具製造、等)

生徒の感想
 

- 学校ではできない貴重な体験ができた
- 消費者として今後の生活を意識して農作物と関わっていきたい




国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Utsa OAHG  
 ©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

地元のトレッキングや、伝統野菜・料理などへの支援を協議会でやっています。なかなか行政主導ではできないことから、地域の皆さんの活動を巻き込んで「世界農業遺産」の取組にしようと言っています。

地域住民や団体等の自主的な活動

**【世界農業遺産旭日プロジェクト】(国東市)**

- ・国東町旭日地区でウォーキングコースを開発(平成27年)
- ・ウォーキング大会を実施予定(平成27年10月25日)

**【荘園の里推進委員会】(豊後高田市)**

- ・田染荘が国重要文化的景観に指定(平成22年)
- ・御田稲祭(6月)や収穫祭(10月)を実施
- ・荘園領主(オーナー制度)を募集
- ・「荘園の恵み御膳」を提供

**【生活工房とうがらし】(宇佐市)**

- ・地元の伝統料理研究家が「足元の生活を学ぶ場」として設立
- ・「みとり豆」など地域で採れる旬の食材を使った料理の研究と伝承



ウォーキング大会(3月)



御田稲祭(6月)



「荘園の恵み御膳」



生活工房とうがらし



みとりおこわ

国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Utsa OAHG  
 ©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

「世界農業遺産」の認定が取れば終わりではなく、アクションプランがうまく進行しているか、評価が行われます。

国東半島宇佐地域は、日本の認定地域の中で初めてモニタリングを受けました。だいたい2~3年に1回と聞いています。誰が行うかですが、農林水産省の中に世界農業遺産専門家会議というものがあり、ほとんどが大学の先生方です。国東半島宇佐地域への助言については、農水省のホームページで見ることができます。



世界農業遺産専門家会議によるモニタリングと助言（平成27年8月18~19日）

a:自己評価書に基づいたアクションプラン実行の説明 b:ため池保全活動の現場視察  
c:七島蘭学舎での関係者との直接対話 d:最終的な専門家会議（公開）による指摘

©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

42

これは、今年7月に中国で開催された東アジア農業遺産学会の写真です。来年は、和歌山県のみなべ町で開催されますので、参加されてみてはどうでしょうか。日本、中国、韓国の研究者の方が多ですが、農業者の皆さんや、行政の方もいらっしゃいます。また、他には県レベルや市町村自治体レベルの会議も毎年開催されています。



(ヨーロッパ（スペイン）からの申請開始が報告)

第4回東アジア農業遺産学会  
中国 湖州 2017.7.11-14

<第5回東アジア農業遺産学会>

日程：2018年8月26日（日）～29日（水）

場所：経州南部ロイヤルホテル（和歌山県日高郡みなべ町山内字大目津泊り348)

J-GIAHSネットワーク会議、世界農業遺産広域連携会議（行政）が毎年開催  
→国内世界農業遺産推進を協議

©2017/0/24

©2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

44

「世界農業遺産」の中心は誰か？ですが、もちろん、農業・林業・水産業に携わる人たちだろうと思います。例えば、滋賀県なら、琵琶湖を中心とした農林水産業システムで認定を目指されると思いますが、農家の方、林業の方、水産業の方が、それぞれ色々な想いを抱いていると思います。そして、それぞれが自分の生き方をアピールすることがとても大事だと思います。

滋賀県が「世界農業遺産」で成功されますよう心からお祈り申し上げます。

## 林 浩昭（はやし ひろあき）氏

◇1960年 大分県国東半島の乾しいたけ生産農家に生まれる。

◇1990年 農学博士（東京大学、植物栄養・肥料学）

◇2003年 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授を退官後、国東市にもどり実家でしいたけ栽培や農業を始める。

◇2013年 世界農業遺産認定を牽引。現在は地域での講演や学校での授業を通じ、国東半島宇佐地域の素晴らしさを広めている。

◇くにさき七島蘭振興会会長、国東半島峯道トレイルクラブ会長、大分県教育委員会教育委員、第13回食育推進全国大会大分県実行委員会副会長、別府大学客員教授、東京大学非常勤講師

## 報告事項

### 「世界農業遺産認定に向けた取組について」

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」  
設立準備会 会長 雲林院 智史 氏

みなさま、こんにちは。

ただいま 御紹介いただきました「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会会長を務めておりますJ A滋賀中央会農業対策部の雲林院でございます。よろしくお願いたします。



先程、林会長よりお話をいただいて、今までも思っていたのですが、是非「世界農業遺産」の認定を受けたいという気持ちをより強くいたしました。ありがとうございました。

今日は、天気も良く、琵琶湖も綺麗ということで、まさに「世界農業遺産」のシンポジウムにふさわしい日になりました。

「世界農業遺産」認定に向けた取組についてですが、高橋部長や林会長からお話をいただきましたので、重複する部分はできるだけ割愛しながら進めたいと思います。



「世界農業遺産」の正式な名称は、こちらに記載しておりますとおり、

“Globally Important Agricultural Heritage Systems”。頭文字をとって、通称「GIAHS (ジアス)」と呼ばれています。

先程からのお話にもありましたとおり、伝統的なものを大切にするだけでなく、未来志向のシステムという点でユネスコの世界遺産とは大きく異なります。持続

可能な循環型の社会を目指す上でも未来志向は非常に大事なことだと思えます。

### 「世界農業遺産」ご存知ですか？

○正式な名称は“Globally Important Agricultural Heritage Systems” 通称「GIAHS(ジアス)」といいます



・ライフメディアのリサーチバンクによると、平成27年(2015年)4月に行った全国20代～50代の男女1200人から聞き取った調査で、世界農業遺産を知っていた人は5%程度。

○世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれてきた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産システムを **国連食糧農業機関 (FAO)** が認定する仕組み。

これから、より多くの県民の皆様を知っていただけるようPRしてまいります。ぜひ、みなさんも、応援よろしくお願いたします！

「世界農業遺産」の認定地域ですが、昨年10月現在で16か国37地域が認定されており、そのうち中国が11、日本が8、韓国の2地域がこれまで認定されています。東アジアが全体の50%を超えて認定されている状況であり、東アジア地域での認定のハードルが高くなっているとも言われ、より一層頑張っていかなければならないと考えています。

日本における8地域ですが、御覧のとおり、新潟県佐渡、石川県能登、静岡県掛川、熊本県阿蘇、大分県国東半島、岐阜県長良川、宮崎県高千穂郷、そして和歌山県みなべ・田辺です。和歌山県の田辺市は、私も視察にまいりましたが、熊野古道での世界遺産にも認定されて、ダブル遺産の町としてPRされており、本当にうらやましい限りでございます。

日本では、農林水産省が平成28年度に日本農業遺産の仕組みを新たに創設されました。そして、平成28年度に第1回目の日本農業遺産の認定を受けた地域のうち、①宮城県大崎地域、②静岡県わさび栽培地域、③徳島県にし阿波地域については、今後「世界農業遺産」の認定を受けるためにFAOに申請される予定になっています。

「世界農業遺産」の認定を受ければどうなるかですが、先ほど御紹介しました地域での事例がございます。例えば、石川県能登では、「世界農業遺産」として関連商品の認定制度を創設し、それによって前年度の販売額の1.5倍の売上増が

### 「世界農業遺産」認定地域とは・・・



GIAHSの認定サイトは、2016年10月現在37地域(16か国)

国名	NO	認定年	認定地域(認定システム)	国名	NO	認定年	認定地域(認定システム)		
日本	1	2011	本荘長良川流域の農産物産地	21	2014	熊本県阿蘇の山間部・麓部農産物産地	21	2014	熊本県阿蘇の山間部・麓部農産物産地
	2	2011	能登半島の農業	22	2014	新潟県佐渡の農業	22	2014	新潟県佐渡の農業
	3	2011	静岡の茶畑農法	23	2014	宮崎県長良川流域の農業	23	2014	宮崎県長良川流域の農業
	4	2011	阿蘇の山間部・麓部農産物産地	24	2014	大分県国東半島の農業	24	2014	大分県国東半島の農業
	5	2011	和歌山県みなべ・田辺の農業	25	2014	和歌山県みなべ・田辺の農業	25	2014	和歌山県みなべ・田辺の農業
	6	2011	徳島県にし阿波地域の農業	26	2014	岐阜県長良川流域の農業	26	2014	岐阜県長良川流域の農業
	7	2011	宮城県大崎地域の農業	27	2014	静岡県掛川の農業	27	2014	静岡県掛川の農業
	8	2011	熊本県阿蘇の山間部・麓部農産物産地	28	2014	高千穂郷・長良川流域の山間部農産物産地	28	2014	高千穂郷・長良川流域の山間部農産物産地
	9	2015	新潟県佐渡の農業	29	2015	宮崎県長良川流域の農業	29	2015	宮崎県長良川流域の農業
	10	2015	大分県国東半島の農業	30	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	30	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
中国	11	2011	雲南省の茶畑農法	31	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	31	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	12	2011	雲南省の茶畑農法	32	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	32	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	13	2011	雲南省の茶畑農法	33	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	33	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	14	2011	雲南省の茶畑農法	34	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	34	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	15	2011	雲南省の茶畑農法	35	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	35	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	16	2011	雲南省の茶畑農法	36	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	36	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	17	2011	雲南省の茶畑農法	37	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	37	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業
	18	2011	雲南省の茶畑農法	38	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業	38	2015	和歌山県みなべ・田辺の農業

### 日本における「世界農業遺産」認定地域とは・・・

日本では、8つの地域が世界農業遺産に認定されており、多様な地域性に富む日本の農業の価値が国際的に認められています。

(2017年5月現在)



### 「日本農業遺産」平成28年度創設

- 世界農業遺産へ認定申請するための国内承認体制を整備。世界及び日本において重要な伝統的な農林水産物のシステムを認定。
- 認定後は、認定による知名度の向上を活用した地域振興を推進。
- 評価基準に基づき日本農業遺産の認定地域と、世界農業遺産の認定申請を承認する地域を選定。

日本では、現在も伝統的で多様な農林水産物が育まれ、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられています。農林水産省では、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産物システムを広く発掘し、その価値を評価するため「日本農業遺産」制度を創設します。

**日本農業遺産と世界農業遺産**

○ 平成28年度に創設された「日本農業遺産認定」8地域 (H29.3)

**日本農業遺産**

農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。

**認定基準**

- ① 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ② 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ③ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ④ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ⑤ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ⑥ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ⑦ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。
- ⑧ 農林水産物と日本において重要な伝統的な農林水産物を育む地域を農林水産省が認定。

上記のうち、①、②、③の3地域が「世界農業遺産」への認定申請が承認された。

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

**農産物のブランド化と生産振興** **世界農業遺産関連品のブランド化**

◆ **石川県能登地域** 世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山(能登)の「能登」の一品として認定。平成28年4月現在、32品が認定されている。

◆ **熊本県阿蘇地域** 阿蘇地域のPRや産産振興、地域産品の販路拡大に寄与することを目的として認定地域内で生産された農林水産物加工品、また食品以外でも阿蘇地域のPRにつながるものについてはこのロゴ添付

◆ **新潟県佐渡市** 「朱鷺と暮らす郷づくり認定制度」の創設と要件  
 ・佐渡市で栽培された米  
 ・栽培者がエコファーマーの認定を受けている  
 ・化学農薬、化学肥料の使用を厳行  
 ・基準比5割以下に削減  
 ・「生き物を育む農法」により栽培されたもの

◆ **岐阜県長良川上中流地域** 「清流長良川」の恵みの産品認定制度の創設  
 平成28年6月13日にロゴが決定  
 流域の水産加工物や伝統工芸品などに活用予定

図られるなどブランド力が向上しています。そして、何よりも私どもがうれしいと思っているのは、能登地域といいますと、どうしても過疎の地域というイメージがありますが、「世界農業遺産」の認定により、若い農業者も増えてきていると聞いており、うらやましい限りでございます。

売り上げアップの話もさせていただきましたが、それだけではなく、地域の資源を活用した交流・体験ツアーの推進などによる観光産業の取組や、また企業との連携も進められています。

こちらは、「世界農業遺産」による地域活性化の進展を示す概念図ですが、地域固有の農林漁業システムをベースに、6次産業やツーリズムなど経済面、生きものと共生する農林漁業や温暖化抑制につながる環境面、社会組織や食文化、工芸、芸能、神事などの社会・文化面を深化させることで 縦軸の農山漁村の持続力がアップしていきます。

横軸には都市部消費者との関係や、国内外の農業遺産地域との交流・連携によるソーシャルキャピタル力（信頼関係）を示しております。農業遺産という新たな「公共（コモンズ）」を核に、都市と農山漁村などの消費者と生産者の交流、世界各地の農業遺産地域との連携により、関係する人々の信頼関係（ソーシャルキャピタル）が醸成され、新たな価値を共に生み出します。それが、持続可能な社会の実現「SDGs」につながってまいります。

「世界農業遺産」を目指す意義ですが、やはり農山漁村の魅力をしっかりとPRし、高付加価値化やブランド化を図り、県も相当力を入れている観光への活用が期待できます。訪日外国人が増えている中で世界への発信は、大きな力になるのではないのでしょうか。

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

#### 地域資源を活用した観光産業の推進 交流・体験ツアーの推進

◆新潟県佐渡市  
認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。

美田棚田での体験ツアー  
6月～9月、ツアー申込約830人が参加（平成26年）

さらに、農研費を活用した交流拠点を拠点に多くの大学生を受け入れるなど、地域全体に年間約1000人もの人が訪れる。

◆石川県能登地域  
・農家民宿営業数大幅増（認定後47軒増）  
・平成26年度宿泊者数1万人達成（海外や教育旅行の増）

◆岐阜県長良川中流地域  
・良良川の観光船事業の予約数がH27年に比2割増

◆静岡県茶草場農法  
・茶草場ツーリズム創設  
・世界お茶まつり開催

#### 企業との連携

◆石川県能登地域  
・県外からキノコ等生産販売を行う企業進出  
・アウトドア用品の製造販売会社が進出  
・地域外の農業法人が能登へ進出  
・地元企業による耕作放棄地の活用  
・新規就農者数が増加  
(H21: 16人 → H25: 74人、H26: 43人)

◆熊本県阿蘇地域 地元金融機関等との連携  
認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。  
【寄付実績 H27年度 724万円】

◆和歌山県みなべ・田辺の事例  
認定を契機に南部高校に「食と農資料」を創設。梅の生実・加工・販売を含む「6次産業化」に対応する人材育成を実施

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

農山漁村の持続可能性 ↑	【社会・環境面】	農林漁業の社会・環境面への価値理解促進	SDGs 持続可能な社会の共創
	【経済面】	・都市部関係人口増加 ・緑地：国内外の共感者（関係人口）から生まれる需要	
	【地域固有の農林漁業システム】	【国内交流・連携】	【国際交流・連携】
	・農林漁業継承 ・人材育成 ・景観保全	・国内の農業遺産地域内の知見・ノウハウの共有・連携	・世界各地の農業遺産地域間の知見・ノウハウの共有・連携

信頼関係の範囲の拡張 → ソーシャルキャピタル力 （世界農業遺産専門家会議委員 大和田順子氏資料引用）

### 「世界農業遺産」を目指す意義

- ・農山漁村の魅力を大きくPR
  - －地域の自信と誇り、アイデンティティの回復
  - ⇒ 地域の資源などをしっかりと保全し次世代につなげる
- ・農産物等の高付加価値化、ブランド力の強化
  - －環境保全型農業（環境こだわり農業の拡大・深化）、6次産業などへの推進
- ・観光（グリーン・ツーリズムなど）への活用
  - －農業・農村の活性化
- ・世界への発信



なぜ、滋賀は「世界農業遺産」を目指しているかですが、滋賀県民に根付く「琵琶湖と共に生きる」という私たちの精神や生業（なりわい）、暮らしは、世界のモデルになりうるもと考えています。そして、本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次の世代へ引き継いでいきたいと考えています。

滋賀が世界にアピールする「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業」のイメージですが、「世界農業遺産」では、次の3つの要素が求められています。

1つは、「遺産」という言葉からわかりますように、100年以上昔から現在にわたって継続しているものです。2つ目は、世界的に独自性があるもの、3つ目はその営みが農林漁業者の生計を成り立たせていることが条件になります。

そこで考えられる滋賀ならではの遺産的な営みとしては、エリ漁をはじめとする伝統的な琵琶湖漁業、湖魚の繁殖を支えてきた「魚のゆりかご水田」、そして「ふなずし」などの食文化が、滋賀県特有のシステムとして挙げられると思います。そして、現代的な取組として、滋賀県が頑張っている日本一の「環境こだわり農業」、水源を涵養する森林保全の活動、農業用水の循環利用などが遺産システムを支えています。

「琵琶湖再生法」が施行され、これを受けて滋賀県では、2020年までの4年間を計画期間とする「琵琶湖保全再生計画」を策定しました。これまでは、琵琶湖を守る取組が中心だったと思いますが、計画に基づいて琵琶湖を活かす取組を進めることとし、「世界農業遺産」の取組についてもその一つとして位置づけられています。先程の高橋部長の御挨拶にもありましたとおり、琵琶湖新時代の幕開けにふさわしい取組であると考えています。

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

「世界農業遺産」認定をきっかけにして○400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖である琵琶湖。人口140万人の生活を支える都市的環境にありながら、多くの生きものの棲み家である琵琶湖。  
伝統的な漁業や環境にこだわった農業を育んできた この「琵琶湖と共に生きる」という精神や暮らしは、世界のモデルになるもの。  
○本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぎたい！

琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のイメージ（案）

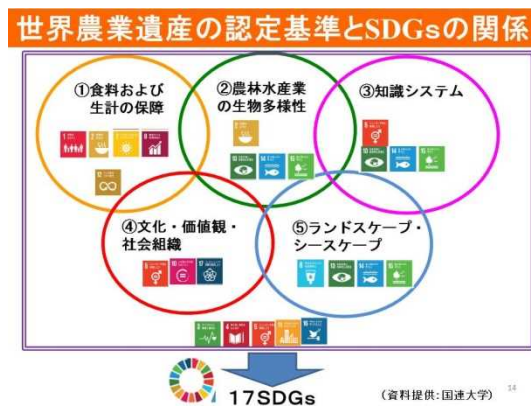


「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項

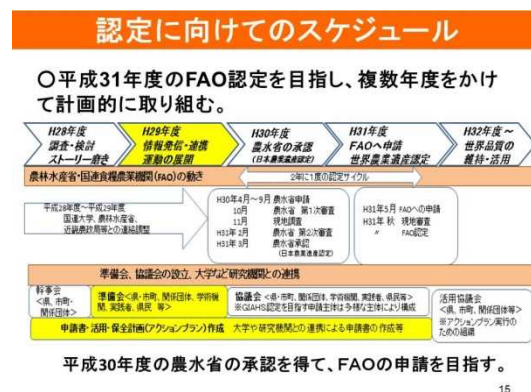


「琵琶湖新時代」の幕あけ

御挨拶の中にもありました「SDGs」ですが、現在では行き過ぎたグローバル経済のひずみもありますし、地球温暖化による気象変動も激しいという中で、如何にして持続可能な社会を実現していくのかが国連の大きな課題として認識されており、持続可能な開発目標 (SDGs) が掲げられています。「世界農業遺産」は、この国連が定めた「SDGs」を達成するためのひとつのツールとして位置づけられています。



認定に向けたスケジュールですが、この取組は平成28年度から進めており、今年度は、情報の発信、運動の展開に取り組んでいます。平成30年度には、農林水産省へ日本農業遺産の認定申請を行い、さらに平成31年度には、農水省の承認を得て、FAOへ「世界農業遺産」の認定申請を行うスケジュールになっています。



平成29年度につきましては、今は準備会という段階ですが、申請主体となります協議会の設置を行うとともに、申請書の作成や、今日もその一環となりますが、情報発信などによる機運の盛り上げを計画しています。今は、県の方で色々やっていただけていますが、何よりも民間レベルで私ども民間の者が「世界農業遺産」を目指していくという気持ちで活動していくことが重要だと思っています。



そういったこともあり、会員の募集を行っています。ぜひ、活動の輪、ネットワークを広げ、みんなで力を合わせて、この滋賀の地から「世界農業遺産」を目指してまいりましょう。

まだ、未入会の方は、ぜひ、御入会をよろしくお願いします。

最後になりますが、「世界農業遺産」は、“G I A H S (ジアス)”といいますが、アルファベットを並び替えると、“SH I G A (しが)”になります。

このように、何かしら親しみを感じる「世界農業遺産」の認定を目指した取組に、ぜひ御理解と御協力をお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## 会場で上映した動画の紹介

琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業を次世代へ  
～世界農業遺産をめざして～



環境のこと、生きものごと、未来のことを考えながら行う琵琶湖と共生してきた農林水産業を次の世代へと引き継いでいきましょう。

【YouTube で公開中】 [https://www.youtube.com/watch?v=B69\\_26Qsh0g](https://www.youtube.com/watch?v=B69_26Qsh0g)

**会員大募集!** 年会費 入会費 無料

琵琶湖と共生する活動のネットワークを広げよう

滋賀の農林水産業を次世代へ継承しよう

みんなが滋賀から世界農業遺産を創ろう

お問い合わせはコチラ  
「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」  
設立準備会 事務局  
滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係  
住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1  
TEL：077-528-3825  
FAX：077-528-4880  
E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp  
http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html

ご入会をお待ちしています!

～Uwigoの仲間～  
Uwigo事務局 0575-22-0000 uwigo.jp

**平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指して!**

滋賀の農業次世代継承!  
「世界農業遺産」プロジェクト  
～琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のさらなる発展と活力ある地域づくり～

琵琶湖と共に育まれてきた滋賀独自の農林水産業と文化、景観、生物多様性を全国に発信し  
平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指します。